

専門実践教育訓練の指定基準の見直しについての関係資料

専門実践教育訓練の概要

- 労働者が費用負担し、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受けた場合に、その費用の一部を雇用保険により給付する制度について、平成26年10月に「専門実践教育訓練給付金」及び「教育訓練支援給付金」を創設し、中長期的なキャリアアップを支援

専門実践教育訓練給付金の概要

在職者又は離職後1年以内の者が、厚生労働大臣の指定する専門的・実践的な教育訓練(専門実践教育訓練)を受ける場合に、訓練費用の一定割合を支給

<給付の内容>

- 受講費用の40%(上限年間32万円)を6か月ごとに支給
- 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合には、受講費用の20%(上限年間16万円)を追加支給

<支給要件>

- 雇用保険の被保険者期間10年以上(初回の場合は2年以上)を有する者

教育訓練支援給付金の概要

専門実践教育訓練を受講する45歳未満の若年離職者に対して、訓練期間中の受講支援として、基本手当日額の50%を訓練受講中に2か月ごとに支給するもの(平成30年度末までの暫定措置)

専門実践教育訓練の指定講座について

全指定講座数:1,591講座(平成27年4月1日現在)

①業務独占資格または名称独占資格の取得を訓練目標とする養成課程
(訓練期間原則1年以上3年以内)

講座数) 989講座
例)介護福祉士、看護師、保育士等

②専修学校の職業実践専門課程
(訓練期間2年)

講座数)531講座
例)商業実務、情報等

③専門職学位課程
(訓練期間原則2年または3年以内)

講座数)71講座
例)MBA・MOT等

専門実践教育訓練の対象とする教育訓練の指定基準概要

(雇用保険法改正により拡充された教育訓練給付(平成26年10月施行)の対象教育訓練の指定基準)

1 基本的な考え方

非正規雇用労働者である若者をはじめとした労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練

- 就職可能性が高い仕事において必要とされる能力の教育訓練
- その効果がキャリアにおいて長く生かせる能力の教育訓練

2 教育訓練等の基準

1. 訓練内容の基準 ①資格等レベル、②講座レベルの2段階で指定の可否を判断。

(1) 業務独占資格又は名称独占資格のうち、いわゆる養成施設の課程 (※1)(期間は、1年以上3年以内でかつ取得に必要な最短期間)

(講座レベル) 受験率、合格率及び就職・在職率の実績からみて当該訓練に十分な効果があると認められるもの

(2) 専門学校の職業実践専門課程 (※2)(期間は、2年)

(講座レベル) 就職・在職率の実績からみて当該訓練に十分な効果があると認められるもの

(3) 専門職大学院 (期間は、2年以内(資格取得につながるものにあつては、3年以内で取得に必要な最短期間))

(講座レベル) 就職・在職率、大学等の認証評価、定員充足率等の実績からみて当該訓練に十分な効果があると認められるもの

2. 教育訓練機関の基準

- 施設責任者、苦情受付者、事務担当者を配置。

☆以下の現行基準も適用

- ・ 当該教育訓練を継続的に安定して遂行する能力を有するものであること
- ・ 当該教育訓練を適切に実施するための組織、設備を有するものであること
- ・ 厚生労働省が行う調査等に協力し、並びに指導及び助言に従うものであること
- ・ 教育訓練給付制度の適正な実施に協力できるものであること 等

3. その他の基準

- 受給の支払い期間ごとに受講状況や訓練の到達状況を確認し証明。

※1 養成施設の課程とは

国又は地方公共団体の指定等を受けて実施される次の課程

- ① 訓練修了で公的資格取得
- ② 公的資格試験の受験資格を取得
- ③ 公的資格試験の一部免除

※2 職業実践専門課程とは

専修学校の専門課程のうち、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成したものであるとして文部科学大臣が認定(平成26年度～)。

3 経過措置

- 適用日前に指定した教育訓練について、専門実践教育訓練の①資格等レベルに該当し、かつ、②講座レベルに該当しないものが、一般教育訓練に係る指定基準を満たすときは、平成30年3月31日までの間、一般教育訓練として指定することができる。なお、当該指定は同日にその効力を失うものとする。

専門実践教育訓練に係る講座指定状況

○教育訓練内容別

教育訓練の内容	指定総数 (うち通信課程)		
	4月開講	10月開講	
業務独占・名称独占資格の養成課程			
看護師	154 (0)	154	0
介護福祉士	152 (0)	151	1
美容師	83 (9)	76	7
調理師	70 (0)	68	2
はり師	67 (0)	67	0
柔道整復師	62 (0)	62	0
保育士	54 (1)	54	0
歯科衛生士	51 (0)	51	0
准看護師	38 (0)	38	0
精神保健福祉士	28 (11)	28	0
社会福祉士	23 (8)	23	0
助産師	23 (0)	23	0
あん摩マッサージ師	21 (0)	21	0
製菓衛生師	21 (3)	20	1
理容師	20 (4)	16	4
栄養士	19 (0)	19	0
歯科技工士	18 (0)	18	0
臨床工学士	18 (0)	18	0
理学療法士	14 (0)	14	0
言語聴覚士	11 (0)	11	0
作業療法士	9 (0)	9	0
建築士	7 (0)	7	0
その他	26 (0)	26	0
小計	989 (36)	974	15
専修学校の職業実践専門課程			
職業実践専門課程(商業実務その他)	109 (0)	109	0
職業実践専門課程(動物)	58 (0)	58	0
職業実践専門課程(情報処理)	45 (0)	45	0
職業実践専門課程(情報)	40 (0)	40	0
職業実践専門課程(経理・簿記)	34 (0)	34	0
職業実践専門課程(文化その他)	34 (0)	34	0
職業実践専門課程(工業関係その他)	33 (0)	33	0
職業実践専門課程(デザイン)	29 (0)	29	0
職業実践専門課程(服飾・家政その他)	28 (0)	28	0
職業実践専門課程(旅行)	25 (0)	25	0
職業実践専門課程(ビジネス)	24 (0)	24	0
職業実践専門課程(自動車整備)	20 (0)	20	0
職業実践専門課程(土木・建築)	17 (0)	17	0
その他	35 (0)	35	0
小計	531 (0)	531	0
専門職学位課程			
専門職学位(ビジネス・MOT)	33 (1)	28	5
専門職学位(教職大学院)	14 (0)	14	0
専門職学位(法科大学院・司法試験合格)	10 (0)	10	0
その他	14 (0)	11	3
小計	71 (1)	63	8
合計	1,591 (37)	1,568	23

○都道府県別

	指定総数 (うち通信課程)		
	4月開講	10月開講	
北海道	116 (2)	116	0
青森	10 (0)	10	0
岩手	26 (1)	26	0
宮城	32 (1)	32	0
秋田	2 (0)	2	0
山形	5 (0)	5	0
福島	17 (0)	17	0
茨城	19 (0)	19	0
栃木	15 (0)	15	0
群馬	60 (1)	60	0
埼玉	43 (0)	43	0
千葉	26 (0)	25	1
東京	265 (10)	254	11
神奈川	44 (1)	44	0
新潟	37 (0)	37	0
富山	13 (0)	13	0
石川	9 (0)	9	0
福井	11 (2)	9	2
山梨	2 (0)	2	0
長野	17 (0)	17	0
岐阜	7 (0)	7	0
静岡	31 (0)	30	1
愛知	80 (4)	78	2
三重	12 (0)	12	0
滋賀	2 (0)	2	0
京都	47 (0)	47	0
大阪	186 (5)	185	1
兵庫	53 (0)	52	1
奈良	5 (0)	5	0
和歌山	5 (0)	5	0
鳥取	5 (2)	3	2
島根	17 (0)	17	0
岡山	12 (0)	12	0
広島	36 (2)	36	0
山口	14 (1)	14	0
徳島	11 (0)	11	0
香川	29 (1)	29	0
愛媛	36 (0)	36	0
高知	12 (0)	12	0
福岡	102 (2)	101	1
佐賀	14 (1)	14	0
長崎	14 (1)	13	1
熊本	15 (0)	15	0
大分	14 (0)	14	0
宮崎	32 (0)	32	0
鹿児島	11 (0)	11	0
沖縄	20 (0)	20	0
合計	1,591 (37)	1,568	23

平成27年4月1日時点指定講座

27年4月開講分 1,568講座
 10月開講分 23講座
 合計 1,591講座

(内訳)

(1) 業務独占資格または名称独占資格
 の取得を訓練目標とする養成課程
 (看護師、介護福祉士、美容師等)

989講座

(2) 専修学校の職業実践専門課程
 (商業実務、動物、情報処理等)

531講座

(3) 専門職学位課程
 (ビジネス・MOT、教職大学院等)

71講座

第一 総論

I. 日本再興戦略改訂の基本的な考え方 (アベノミクス第二ステージ)

今後とも経済の好循環を維持し、そして持続的な成長路線を辿っていけるかどうかは、従来の単なる延長ではなく全く新しい発想をもって、錆びた資本ストックを革新し、より自由な発想が生かされる競争環境下で最も効率的かつ効果的な投資が行われることを通じて、個人一人一人が、そして地方の一つ一つがその潜在力を開花する「生産性革命」を成し遂げられるかどうかにかかっている。

生産性を高めるための鍵は、何と言っても投資である。将来の発展に向けた、設備、技術、人材への投資である。

第二 3つのアクションプラン

2-1. 失業なき労働移動の実現／マッチング機能の強化／多様な働き方の実現／若者・高齢者等の活躍推進／グローバル化等に対応する人材力の強化

(13) 職業実践能力の獲得に資する教育プログラムへの教育訓練給付による支援の拡充

「日本再興戦略」を踏まえ、社会人の中長期的なキャリア形成を支援するため、雇用保険法を改正し、

①業務独占資格・名称独占資格の取得を訓練目標とする養成施設の課程

(訓練期間は1年以上3年以内)

②専門学校等の職業実践専門課程(訓練期間は2年)

③専門職大学院の課程(訓練期間は2年以内又は3年以内)

のうち、厚生労働大臣が指定した講座を受講した場合に、教育訓練給付金の給付割合の引き上げや追加支給を可能とする「専門実践教育訓練給付」を創設し、昨年10月から実施している。

今後、「職業実践力育成プログラム」認定制度や「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」で行われる教育プログラム等の実態を踏まえつつ、「専門実践教育訓練給付」の対象講座の在り方等について、仕事と両立しやすい多様で弾力的なプログラムも含め、社会人の職業実践能力の形成に真に効果的なものであるか等の観点から検討を行い、速やかに結論を得る。

〈現状における社会人等を対象としたプログラム例〉

1. 正規課程

○慶應義塾大学大学院経営管理研究科

■概要:実践的かつ専門的な知識及び技術の育成を行うビジネススクール。教育課程開講以来、修了生は3,200名超。

・フルタイムMBA(定員100名):2年制全日制。平均年齢28～30才(新卒～40代)

派遣、休職、事業継承者、自費、留学生、新卒(社会人80%、新卒20%)

・エグゼクティブMBA(定員40名):2年間土曜日中心。職務経験15年以上の中核ミドル人材

■カリキュラムの骨子:知識だけでなくスキルとして体系化。理論と実践のバランス。分野横断的意志決定能力の育成。経営マインド(使命感、志、倫理観)の醸成:経営リーダー

■教育方法:企業事例(ケース教材)を用いた双方向ディスカッション

○慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究科

■目的:何らかの専門性を有する者(主に社会人学生)に対し、システムエンジニアリングやデザイン思考をベースに専門分野や学問分野の如何に拘わらず、全体最適の視点から、問題理解・発見・解決マネジメントのできる能力を育成する(学問分野を超えた学び直しと多様な協創方法論の教育・研究にフォーカス)。

また、そのための新たな実践的学問(SDM学)の体系化と発展を担うとともに、実際に問題解決を推進する。

■構成(定員・社会人比率):修士課程 定員77名(社会人比率:50%～70%)

博士課程 定員11名

■教育方法や工夫:これまでのバックグラウンド(文系・理系、職種など)の如何に関らず、誰もが、従来にない全体統合的学問(SDM学)を学ぶことによって、実践的な全体問題解決を行えるような学問体系になっている。

・システムエンジニアリング:学問分野横断的な問題解決のための学問。単に情報システムのエンジニアリングではなく、あらゆるシステム(ハード、ソフト、人)を含む、俯瞰的かつ緻密な全体問題解決のための実践的学問

・デザイン思考:Stanford d.schoolやIDEOで始まった、イノベティブ・クリエティブにチームで問題発見・問題解決するための実践的学問

2. 履修証明プログラム

○日本女子大学「リカレント教育課程」

■概要: 大学卒業後に就職しても育児や夫の転勤、あるいは自分の進路変更などによって離職した女性に1年間(2学期)のリカレント教育を提供し、さらに修了者に再就職を支援することを一体化した事業。独自の合同会社説明会と独自のWEB求人サイト、諸機関(政府再チャレンジ懇談会・内閣府・文京区・米国商工会議所・ウォルマート西友等)との連携イベント、本学現代女性キャリア研究所の文部科学省研究助成による研究協力とその成果によるプログラム開発、改良を継続。

■履修期間: 1年間(2学期)で修了。4月入学と9月入学。

■修了要件: 必修7科目14単位(147時間)、選択必修7科目14単位(147時間)、
合計14科目28単位(294時間)を修得すること

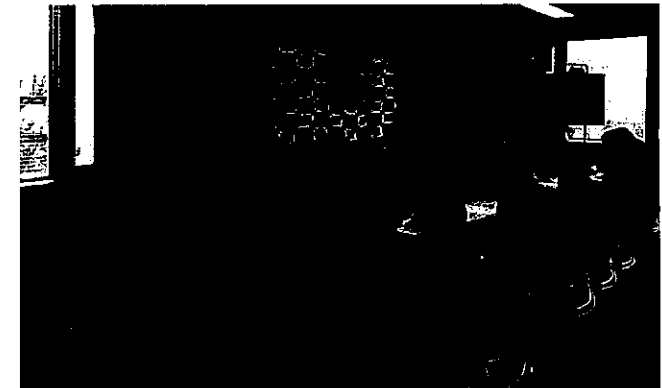
■証明書: 半期履修証明書、及び二期(294時間修了)の
リカレント教育課程履修証明書、修了証、成績証明書を交付

■授業科目: 1科目: 週1回90分授業

■入学金・受講料: 20,000円・(1年)240,000円 (2期に分割)

■修了者: 2008年9月～2015年3月修了者(14期)計 208名

■入学者出身大学実績 98大学(2014年9月入学現在)



○同志社大学「中小企業・地域経営」履修証明プログラム

■概要: 中小企業・伝統産業・地域等の経営には、一般的な経営に関する専門知識に加えて、中小企業ならではの強みと弱みを踏まえた経営戦略やイノベーション、新事業創出の構想を立案するための専門知識と具体的な問題解決策の立案・実践力が求められることから、これらの高度な専門的能力と実践応用力の修得を目的としたプログラム。専門職大学院の6科目以上を選択履修の上、6科目に合格することで、履修証明書を交付。

■証明書取得に必要な履修期間: 半年～1年

■受講料: 履修試験料 10,000円／履修登録料 70,000円／履修料(1科目) 106,000円

■募集人数: 10名以内(年1回)

○富山大学「次世代スーパーエンジニア養成コース」

■概要:先端技術の専門性を有する大学教員と、ビジネスの実状に詳しい企業人(県内外企業の経営者・キャリアエンジニアが講師)による「地域総がかり」の企業中核人材養成コースを開設。

先端研究に携わる大学教員の基盤科学技術とベテラン技術者による企業間の壁を越えた実践技術の集大成を有機的に結びつけることで、「専門分野の深み」を学ぶことにとどまらず、「産業界で必要とされる幅広い知識」、「産業界やマーケットの動きに柔軟に対応できる能力」を併せ持つスーパーエンジニアの養成を目指します。

■開講科目: 専門技術論(大学教員講師)6科目、産業技術論(企業人講師)6科目

■開講期間: 4月～3月(1年間)、各科目: 講義90分×14コマ(毎土曜日、2コマ/週)

■募集人数: 設定なし; 工場見学(1コマ、平日1日)

■受講料: コース受講;148,000円(5科目10単位分)、科目受講;1科目につき29,600円

■修了者: 修了式(3月)に、科目毎の履修・成績証明書を発行。特に、所定の単位(10単位以上)を履修した者には、富山大学(大学院理工学教育部)が修得単位の認定を行い、「次世代スーパーエンジニア養成コース」の修了証を発行



○信州大学大学院理工学系研究科修士課程「超微細加工技術」社会人スキルアップコースプログラム」

■概要:本プログラムは、製品開発や技術革新など、地域経済の活性化に寄与するため、地元自治体との連携により、精密加工・製造分野での技術革新を担う人材を創出する。

プログラム内容:大学院理工学系研究科修士課程 機械システム工学専攻が開講する授業科目の中から、精密加工・製造関連企業に勤務する方の知識、技術の習得に必要と思われる科目を厳選して提供する。

■定員:10名

■履修期間:1年間 受講料:10万円(教材含む)

■修了要件:1年間に開講科目(講義・実習)により120時間を選択し、履修し、認定を受けた者を修了とし、履修証明書を交付。

一般教育訓練の指定講座の概要

一般教育訓練の指定講座について

全指定講座数：9,571講座(平成27年4月1日現在)

①輸送・機械運転関係 4,845講座
(大型自動車、建設機械運転等)

〔公的資格：4,845講座
民間資格： 0講座〕

②医療・社会福祉・保健衛生関係
1,947講座
(介護職員初任者研修、実務者研修等)

〔公的資格：1,890講座
民間資格： 57講座〕

③専門的サービス関係 740講座
(社会保険労務士、税理士、司法書士等)

〔公的資格： 674講座
民間資格： 66講座〕

④情報関係 481講座
(プログラミング、CAD、ウェブデザイン等)

〔公的資格： 4講座
民間資格： 477講座〕

⑤事務関係 433講座
(簿記、英語検定等)

〔公的資格： 0講座
民間資格： 433講座〕

⑥営業・販売・サービス関係 310講座
(宅地建物取引主任者、旅行業取扱主任者等)

〔公的資格： 234講座
民間資格： 76講座〕

⑦技術関係 183講座
(建築施工管理技士検定、電気主任技術者等)

〔公的資格： 182講座
民間資格： 1講座〕

⑧製造関係 75講座
(技能検定等)

〔公的資格： 75講座
民間資格： 0講座〕

⑨その他 557講座
(大学院修士課程等)

〔修士・博士等学位課程： 537講座
科目等履修生： 14講座
履修証明プログラム： 6講座〕

一般教育訓練の指定講座数推移

	平成10年度 (制度創設)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講座数(※)	3,445	7,119	7,916	8,541	9,084	9,571
受給者数(人)	198	122,248	130,218	135,944	121,056	—

※講座数については当該年度の4月時点での指定講座数(平成10年度については12月時点)